

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々を対象とした職員採用について

札幌市では、新型コロナウイルス感染症の影響により就労できていない方々を対象とした職員採用を実施します。

記

1 任用形態

会計年度任用職員（事務員）

2 募集人数

40名程度（今後の状況を踏まえて随時追加募集）

3 任用期間

令和3年5月1日以降令和4年3月31日までの期間で随時採用

4 応募資格

以下の要件をいずれも満たす方

(1) 次のいずれかの方

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から内定を得られていない新卒者

イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、就労できていない又は収入が大きく減少した勤労学生

ウ 令和2年2月以降に離職し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う求人の減少により、就労できていない方

(2) 札幌市内に在住又は通学している方

(3) 地方公務員法第16条に規定される欠格条項のいずれにも該当しない方

※ 新卒者には、令和3年3月時点において、卒業後3年以内の既卒者（平成30年3月以降に卒業した方）を含みます

5 勤務条件

勤務時間：週30時間（パートタイム）

基本給：月額117,523円（このほか、通勤手当等が支給されます。）

※ 応募者の事情に応じて、短時間勤務（週17.5時間）も可。この場合、給与は勤務時間に応じて割落とします。

6 募集期間

令和3年4月9日から令和3年4月20日（消印有効）

ただし、募集人数に満たない場合は募集期間を延長

（募集期間を延長する際は札幌市ホームページにて周知します。）

問い合わせ先

担当：総務局職員部人事課 鈴木

電話：(011) 211-2072

不動産事業者に対する感染対策の配慮の協力要請について

1 目的

入学・入社・転勤シーズンの4月を迎え、取引物件の内覧をはじめとして市内外から多くのお客様の出入りがある不動産事業者に対して、「業種別ガイドライン」を参考とした感染拡大防止の取り組みや従業員に対する感染防止対策の周知について協力要請を実施

2 協力要請内容

(1) 「業種別ガイドライン」を参考とした感染拡大防止

○国土交通省「不動産業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を参考に感染拡大防止に取り組むことを要請

(具体的な対策例)

- 1 事務所・店舗への来店やモデルルーム等への来場を予約制にする。
- 2 できる限り少人数での来店・来場を依頼し、お客様同士の距離を2メートルを目安に（最低1メートル）確保するよう努める。
- 3 お客様等との面談の日時・場所・相手方等を記録する。
- 4 現場の物件の状況等を勘案しつつ、マスクを着用し消毒液（アルコール等）の設置や不特定の者が触れる箇所・物品の定期的な消毒を実施する。
- 5 契約書面、重要事項説明書等を相手方に事前送付し、対面での説明時間の短縮を図る。
- 6 自社が管理するHPやSNSに対応方針を掲載し、お客様に対して感染拡大防止策への理解を求める。

(2) 従業員に対する感染防止対策の周知の徹底

○職場に関連したクラスター発生や重症化リスクの高い方等への感染を防止するために、飲食店を利用する際には4人以内など少人数かつ短時間にするなど従業員が取り組むべき感染対策の周知の協力を要請

3 周知方法

北海道宅地建物取引業協会（市内事業者：約1,800社）及び全日本不動産協会北海道本部（市内事業者：638社）に会員企業への周知を依頼済

公園・緑地等における感染症拡大防止の対応について（公園での花見など）

1 花見期間における公園の感染症対策

円山公園と平岡公園の 2 つの公園で対策を実施する。

(1) 円山公園（桜） <別紙 1 参照>

ア 対策

- (ア) 火気使用エリアの設定の中止
- (イ) 開花エリアの一部立入制限（園路周辺を除き立入を制限する）
- (ウ) 開花エリアでの飲食自粛の呼びかけ

イ 期間

4 月 24 日（土）から 5 月 9 日（日）までの 16 日間（予定）

(2) 平岡公園（梅） <別紙 2 参照>

ア 対策

- (ア) 梅まつりの中止
- (イ) 梅林エリアの一部立入制限（園路及び一部区域を除き立入を制限する）
- (ウ) 梅林エリアでの飲食自粛の呼びかけ
- (エ) 飲食物の販売縮小と販売場所の変更（場所は開花エリア外の広場に変更する）

イ 期間

4 月 24 日（土）から 5 月 16 日（日）までの 23 日間（予定）

2 公園等における炊事広場の感染症対策

(1) 対策

当分の間、『利用中止』とする

(2) 対象施設

以下の市内 9 か所の炊事広場等（順不同）

- ①川下公園（白石区） ②厚別川緑地（白石区） ③藻南公園（南区）
- ④十五島公園（南区） ⑤五天山公園（西区） ⑥前田森林公園（手稲区）
- ⑦ふれあいの森（清田区） ⑧サッポロさとらんど（東区 所管は経済観光局）
- ⑨藤野野外スポーツ交流施設（南区 所管はスポーツ局）

3 豊平川河川敷における感染症対策

(1) 対策

バーベキュー『利用中止』とする

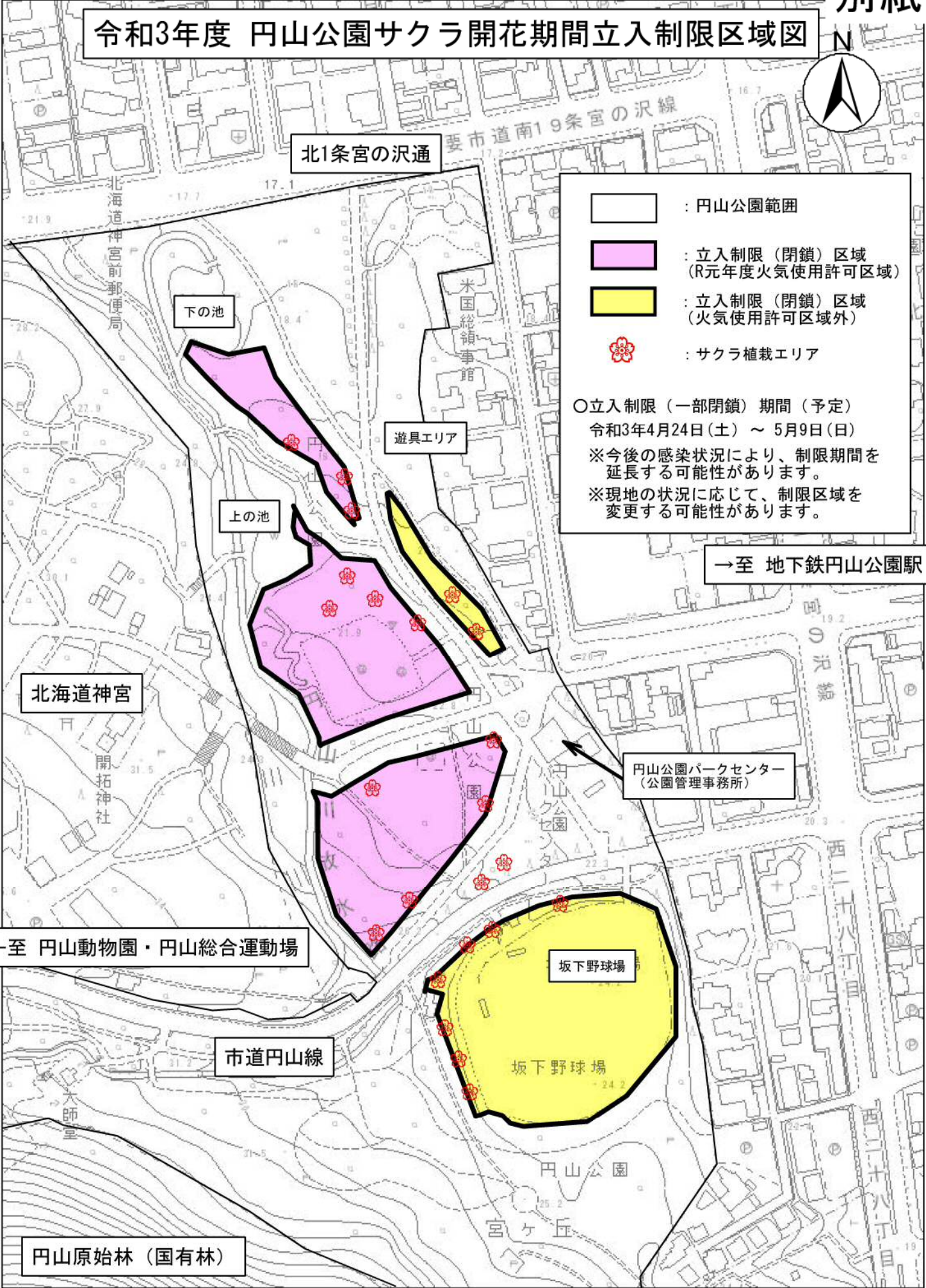
(2) 対策実施場所

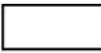



豊平川河川敷 ミュンヘン大橋上流付近～東橋付近の両岸

(3) 期間

4 月 24 日（土）から 5 月 30 日（日）まで（予定）

令和3年度 円山公園サクラ開花期間立入制限区域図



-  : 円山公園範囲
-  : 立入制限 (閉鎖) 区域 (R元年度火気使用許可区域)
-  : 立入制限 (閉鎖) 区域 (火気使用許可区域外)
-  : サクラ植栽エリア

○立入制限 (一部閉鎖) 期間 (予定)
 令和3年4月24日 (土) ~ 5月9日 (日)
 ※今後の感染状況により、制限期間を延長する可能性があります。
 ※現地の状況に応じて、制限区域を変更する可能性があります。

→至 地下鉄円山公園駅

←至 円山動物園・円山総合運動場

円山公園パークセンター (公園管理事務所)

北海道神宮

下の池

上の池

遊具エリア

坂下野球場

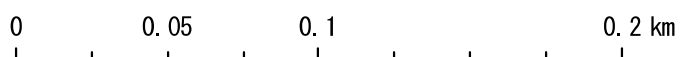
坂下野球場

円山原始林 (国有林)

市道円山線

北1条宮の沢通

縮尺 1:2,500



令和3年度 平岡公園ウメ開花期間立入制限区域図

